

平成29年 6月15日 生活環境委員会 議事録  
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 細川 雅子

副委員長 和田 芳弘

委員 末広 和基、賀屋 幸治、藤井 馨、日域 究、田中 実穂、山本 孝三

議長 児玉 朋也

○欠席議員 なし

○細川委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまより生活環境委員会を開会いたします。

開会に当たり市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 生活環境委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○細川委員長 ありがとうございます。

それでは、議事日程に従って進めさせていただきます。

日程第1、議案第46号大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

健康福祉部長。

○米中健康福祉部長 特に補足説明はございませんので、よろしくをお願いいたします。

○細川委員長 それでは本件に対する質疑を求めます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続きまして討論に入ります。本件に関する討論はございませんか。

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして日程第2、議案第47号大竹市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

健康福祉部長。

○米中健康福祉部長 特に補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○細川委員長 それでは本件に対する質疑を求めます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続きまして討論に入ります。本件に関する討論はございませんか。

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして日程第3、平成29年陳情第1号小方一丁目と二丁目を連絡するJ Rアンダーパス整備についての陳情を議題といたします。

本件は、今回が初めての審査になりますので、事務局職員に陳情の要旨を朗読させます。事務局。

○加藤議会事務局議事係長 それでは陳情文書表のほうを読み上げさせていただきます。

受付番号 第255号

受付年月日 平成29年3月30日

陳情者 大竹市晴海一丁目4番33号 小方商和会会長 大山正治

件名 小方一丁目と二丁目を連絡するJ Rアンダーパス整備についての陳情

陳情の要旨 国土交通省所管の岩国大竹道路整備事業も着実に進んでいる現在、小方地区のまちづくり基本構想（素案）が発表された。具体施策はすばらしい内容になっているが、現在小方地区の重要な問題点の解決策が明確に記載されていない。岩国大竹道路整備事業によって立ち退きを余儀なくされた小方の町並みに係るつけかえ道路の整備案も同時に記載されるべきである。

そして新駅周辺ゾーンにおけるJ Rアンダーパスの拡幅事業は、将来の小方地区に必要な不可欠なインフラ整備ではなかろうか。現状でも晴海地区に大型商業施設が次々と建設され、J Rアンダーパスの交通量は増加の一途であり、商和会会員も仕事で通過する際の危険箇所を挙げている。今後さらに晴海臨海公園、旧小方小中学校跡地が整備されれば、交通量もふえてますます危険な箇所になるのは明白である。

ついては下記の項目について陳情する。

陳情項目 J Rアンダーパスの拡幅整備

(1) 車が安全に離合できる幅員の確保

(2) 車歩分離は必要不可欠で、高齢者・幼児が安心して通行できる歩道整備

以上でございます。

○細川委員長 ありがとうございます。それでは審査に当たりまして、執行部におかれましては本陳情についてどのようにお考えなのか御意見をいただきたいと思ひます。

土木課長。

○山本土木課長 小方商和会のほうから陳情が出された件につきまして、幾らかの聞き取りのほうでお話をさせていただきました。

具体的には5月1日に今会長の大山さんを訪問しまして、この文書的なことと、それからこれまでの経緯、思いを聞かせていただきました。具体的に回答方法のことも見込みまして文書に思いのほうを書いとるとということと、一番下にも項目で1番と2番というふうなことを分けてます。1番、2番につきまして、個別に回答するのがなかなか難しいというところなので、総論的に1つの文章として回答したいということを伝えてます。そしてその回答の要旨なんですけど、大きく3つ相談させていただきました。5月19日に文書回答、大竹市長のほうからしております。

その3つの要旨なんですけど、まず1つ目でございます。当該路線は、車道と歩行者や自転車の通行が非常に多い危険な道路であるということは大竹市でも認識はしています。

2番目なんですけど、地元からも同様の要望がこれまでも出されておまして、大竹市も改善が必要と考えています。

3つ目なんですけど、ここで今後の対応のことについてお話ししました。今、大竹市の中では、小方まちづくりの基本構想というものの中で鉄道東西の自転車・歩行者安全の向上を図るというものを公表しておりますので、これに向けて実現可能な方策を検討するという言い方にさせていただきました。実現可能なというふうな言い回しをしたんですけど、できることできないことが、今の段階では十分確約できないこともございます。鉄道事業者との協議もありますので、大山さんにはそういうことをお話させて、回答させていただきました。以上です。

○細川委員長 それでは委員の皆様におかれまして執行部に確認したいことがあれば、お願いいたします。

山本委員。

○山本委員 質問の前に、今文書で回答された文書を委員会に配付してもらいたいんですが、委員長。今、課長のほうからいろいろ説明があったんじやが、我々としては説明とあわせて文書の文脈を理解したい。お願いできますか。

○細川委員長 回答についてはしっかり要旨が説明されているのでわかると思いますが、皆さんお願いしますか。用意できますか。

課長。

○山本土木課長 用意できます。5分ほど時間いただければと思います。

○細川委員長 では暫時休憩いたします。

10時10分 休憩

10時16分 再開

○細川委員長 それでは休憩前に続いて会議を再開いたします。

ただいま山本委員の要望に基づきまして文書を配付させていただきました。これについて執行部のほうは何か補足はありますか。

課長。

○山本土木課長 特に補足事項はございません。以上です。

○細川委員長 山本委員、これでよろしかったでしょうか。

山本委員。

○山本委員 陳情者に対するこの文書回答を見ても、先ほどの課長の説明を聞いても、結局のところ関係機関との協議をどう取り組んだらいいかということをもっと具体的に、言葉の上では表現するとかおっしゃるんですが、小方のまちづくりの問題について我々委員会の中でもいろいろ議論してきた経緯もあるし、それから岩国大竹道路の事業においては国交省に参加してもらって意見交換の機会もあった席で、私自身もいろいろ国交省に対する要望も含めた市の対応についてお願いしてきた経緯があるんですが、具体的に関係機関と協議するんだと言っても、どこまで取り組みがしておられるかということが具体的には全然伝わってこんのよね。そこんことをまずこの場でひとつ聞かせてもらいたいんですが、実現できんのかということも腹の中にあって、言葉の上ではいろいろ期待を持たせるようなことを言って、結果としてはどうにもならなかったというようなことを関係者に報告せにゃいけないというようなことになるんじゃないか、これは本当の意味で審議したんか、取り組みしたんかということも疑われるわけですから、関係機関との協議の過程でどこに問題があって、どこに難点があるかということも我々に真意を理解しながら問題の解決に向けての知恵を絞るとというのが私は協議の場じゃ思うんです。そういった意味で今繰り返し触れた、取り組みを体的に話を聞かせてもらいたい。

○細川委員長 都市計画課長。

○中司都市計画課長 このJR軌道アンダー、通路の整備につきましては鉄道事業者との協議、了承というのが必要になります。このアンダーについては、小方地区のまちづくりの計画であるとか新駅の設置、こういったものとも関連するということですので、これらの関連計画との整合を図りながら、どのような形であればJRアンダー通路整備ができるか協議していきたいということで、昨年度、新駅の検討業務をしますんで、新駅の設置とあわせてアンダーがどういった形であればアンダーの整備ができるか鉄道事業者とこれから協議するという状況です。以上です。

○細川委員長 山本委員。

○山本委員 だから関係機関とはまだ協議はしてないと。そこをはっきりしてください。まだ協議してない。市の腹が決まらんから協議までいかんのかと。そうなりやいつ腹を決めるのかということも聞きとるわね。そこがいつも曖昧な格好で、協議会にせよ委員会にせよ、何回もやっとならね、我々も。この前も業者に頼んで3月末の成果が挙がってきたのも文書もらってるし、その文書の中にも、今ここで言われておるようなガードについては抜本的な解決を待たれていることは、随所の言葉としても文字としても出とるんですからね。だからいつ具体的に住民の皆さんや所掌の委員会の皆さんの意向を受けて、具体的に明言を、手だてなり、関係機関との協議をやろうとしてるのか、そこがいつも曖昧なんよね。それは市長のほうから指示はないんですか。難しいけえ、あの部分だけは今さわるなというようなことになってる、そがんことではなおさらどうにもならん。だからこの際そこをはっきりしてくださいよ。そうしなきゃ話は前へ進まん。

○細川委員長 建設部長。

○坪浦建設部長 ガードの件の問題でございますけども、先ほど課長のほうが申しましたように、昨年度実施した小方まちづくりの検討の中での平面プラン等を作成しているところでございますけども、今年度この6月にJR側のほうの担当者もかわるということで、今後この駅の計画に向けて進めていくために今後協議をしたいというようなことで、挨拶に立つ際にも駅とかまちづくりの関連にあわせてガードの問題も解決したいという話をしてきたところでございます。正式な協議というわけではございませんけども、そういった観点でこれから取り組んでいこうということで考えてございます。

○細川委員長 山本委員。3回目です。

○山本委員 市のほうのこの前業務委託やった成果も挙がるとし、委員会での同僚議員の皆さんも、こもごも何とか解決することがこれからの小方のまちづくりの大きなポイントだと。小方の新駅をつくるということと同様の意味を持つという認識では一致してるというわけやね。それで具体的にその腹を決めて、この関係機関との交渉に入れる期日はいつになる。いつをめどに腹を決めた交渉のタイミングを考えとる。いつになるやわからんような話では困る。そこをもう1回はっきりしてください。

○細川委員長 土木課長。

○山本土木課長 これまでお話に出てますが、小方まちづくり全体の大きな事業、それから駅設置という意味合いの中で進めたいと思っているアンダーなんですけど、今大竹市で抱えとるいろんな事業の枠もございまして、今この単独の事業をいつからやるというのは、はっきり今申し上げることはできない状況ということは御理解ください。以上です。

○細川委員長 他に執行部に確認したいことはございますでしょうか。

賀屋委員。

○賀屋委員 この陳情者の趣旨のJRアンダーパスの拡幅整備ということだけを捉まえてみれば、今あるアンダーというのはボックス形状ですから、高さ制限もあるし幅も5メートルということなんで、この構造体、ボックスカルバートを単純に広げるということは工法的にはちょっとできないんだろうと、難しいんだろうと。難しいというよりも、これを広げること自体ができないんだろうというふうに思うんですけども、以前聞いた話ですけども、あそこのアンダーについて、大野の中央区画整理事業でやっております県道と同等のといいますが、ああいう本格的なアンダーパスを2号線から玖波青木線まで持っていこうじゃないかというような話があったふうには聞いたことあるんですけど、その辺は今ももうそういう話も聞こえてこないんですけども、そういう本格的なアンダーということについて、改めて検討するという、あるいは検討ができないのであれば、それを断念した理由とかいうのがもしわかればお聞かせいただきたいんですけども、わかりますかね。

○細川委員長 土木課長。

○山本土木課長 当路線につきましては、玖波青木線と2号線の連絡する道路が数多くないというところで、当然アンダーの計画、オーバーの計画、平面計画、これまで職員の中でもお話出しました。アンダー案、やっぱり大野町の区画整理のイメージでございます。国道2号と線路は玖波青木線です。この間も距離的には400メートルくらいあります。お金を

かければできんことはないという結論になるんですが、大野町のイメージでいきましても、側道が出合ったり本線があったり、それから地域の分断、既存道路の廃止、さまざまな問題出まして非現実的であるというところで、今そういう大がかりな事業は不要であるというかできないというふうな結論に至っております。またオーバーの案も単純に考えれば当然あるんですが、これも同じような理由でして、ちょっと非現実的であるというところで、今はこの現状の道路をいかに利用していくかというところに計画は至っております。以上です。

○細川委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 今のお話聞くと、お金をかけりゃできる話だねと。技術的、構造的にはできるんだというふうに理解していいんですかね。そうすると、ここで書かれてあるアンダーパスの拡幅整備というのは、場合によってはそういうふうなアンダーが欲しいんだと、そういうふうにもこの中身だけ見るととれないこともないんですけども、具体的にそういう整備はするつもりはないということであれば、全くこの陳情そのものが、ここに回答されたようなJRと協議して実現可能な方策を検討してまいりますと言っても、そういう大規模なアンダーをやるつもりがないのであれば、ちょっと検討するということにはならんんじゃないかと思うんですけども、そのあたりが本格的なアンダーができないということであれば、いわゆる今あるボックスと同等のものをもう一本抜くのか、あるいは今あるボックスが幅5メートルですから、ボックスから2号線までは今度は改良されて2車線になると。でもボックスから玖波青木線までは、今までどおりの小方御園1号線として車道幅員は5メートルのまま、つけかえも含めて整備されるんでしょうから、そうすると幅員5メートルのままの道路をボックスカルバート幅員5メートルに接続するわけなんで離合はできると思うんですが、今までどおり。少なくとも2車線ではないということになると思うんです。そうするとこの1番目の車が安全に離合できる幅員を確保という部分について考えると、現状の5メートルの幅員でも離合そのものはできるわけですね、車は。確かに大型車は難しいかもわからんですけども、今のボックス高さが2.2メートルですから、大型車は当然通れないということになれば、小型車を対象に考えれば離合そのものは幅員の確保はできていると、5メートルあれば。そういうふうに判断できるんじゃないかと思うんです。そうするとあとは歩車道分離の歩道整備、歩車用のボックスをもう一本抜けば、この陳情には応えられるんじゃないかというふうに考えることもできるんですけども、そのあたり先ほど山本委員のほうからも具体的な検討はどうなんかという話がありましたけども、選択肢としても、同じ規模のものを抜くのか、それとも今言いましたように、今あるものを車道として使って、歩車道用のものをもう一本抜くのか、それぐらいしかないと思うんですけども、それをJRと、あるいは関係機関と協議することなんだろうけども、そのあたりどういうふうに今考えとるのか。同じ規模のものをもう一本抜きたいという考えでおるのか、いや車道としては今を使って歩車分離として自歩道、自転車と歩行者のやつをもう一本、小さいのを抜くんだというふうに考えとるのか、そのあたり考えだけでもわかるとればお聞かせ願いたいんですが。

○細川委員長 市長。

○入山市長 大変長期的な展望を踏まえての段階的な事業になってまいりますので、私が考

えていることを、ちょっと述べさせていただきたいと思います。

就任以来、岩国大竹道路ができるということで、あのアンダーを何とか国土交通省に合わせて一緒にやってもらいたいという思いがあり、国にいろんな折衝をしまっていました。新井口にあるようにオーバーをするやり方、それから大野にあるようなアンダーをちゃんとしたつくり方をやるということ、そのことを国で何とかやってほしいという要望をずっと私、防府に行くたびにやっておりましたが、現実問題として難しいということで、それじゃ今度は、大きなお金がかかるんで、ほかの方策はないかということで、今松ヶ原を通過して湯来町に行く、玖波駅に、玖波に国道をタッチするのが解決しないということで玖波青木線をそのまま県道にして、あそこを通過して2号線にタッチする。県で何とかつくりたいということも要望してまいりました。これも現実的に難しいということになりましたので、大竹市でつくらなければいけない。将来的には大野にあるようなすばらしいアンダーをつくりたいという夢は持っておりますが、現実問題として段階的にやらざるを得ない。そうすると今5メートルの中で人が歩かない自転車を通らなければ何とか離合ができるということで、まず歩道とそれから自転車道を別につくるということが第一段階で実現可能性があるかなど。しかし、次の将来には何とかアンダーでもう少し、せめて救急車が通るような通路をつくりたいという思いがあり、担当には国土交通省に、岩国大竹道路ができたために、さらに掘り下げることができないようになっては困るので、そのことについては調整するよという指示をさせていただいているのが現在の状況でございます。

JRとの話の中では、段階的に事を進めましょうよねと。まず大竹駅ですよ、大竹駅にちゃんとめどがついてから小方駅についての話をしましょうということでの幹部との話になっておりますので、具体的にその辺のあり方が決まってきたときに、さらにお金をかけて、せめてあと1メートル深くできることができるかというようなことを次の段階で考えるということになろうかと思います。

そういうことで、先にまず第一段階で今非常に危険な状況があるんで、できるだけ早くに歩道と自転車道は何とかつくりたいというのが願望でございますが、もちろんトータルでのいろんな事業ございますので、その優先順位を考えながら物事を進めていくということ、担当部署としっかり話をしながら、相談しながらやっていきたいというふうに考えているのが現状です。

○細川委員長 他に。

日域委員。

○日域委員 今のお話聞いてまして若干ちぐはぐというか、よくわからん話がいっぱいあるんです。もともとあのアンダーというものは大した価値のある道じゃなかったんですよ。古い写真見たら、今の豊屋さんそこから入ってくる道、あんなものは単なるあの辺の細い道だったんです。わかります意味が。要するに県道があるわけですからね、あそこ踏切があったんですからね。あの山、三ツ石からおりてくる道はそのまんまストレートに行ってそこの2号線に交差してました。だから皆さん全部そこ通ってました。三ツ石のほうから来る方もあの踏切を渡って左に曲がって商店街を通過して、昔の市役所のほうに行くわけですよ。あそこは商店街でしたよね。あの踏切をなくしたために、あの商店街は非常に寂れ

たんですからね。そういう問題昔ありましたよね。知らないんだったら今知ってください。あの踏切がなくなったのは、私の記憶によれば交通事故ですよ。釜ヶ原の人があそこで列車事故をやった。それがきっかけだったように記憶するんですが、なかなか確認しようと思ってもその新聞記事が見つからないんですけど、とにかくそれですね。さつき賀屋さんがおっしゃったこと、ちょっと私、違和感感じてるんですけども、2号線にタッチするんだったら、今、新町陸橋があるじゃないですか、あれ回ったら終わりですよ。要するに昔は県道が来て、それが踏切とは平面で交差して、地元の人々の生活道も兼ねて、県道という幹線も兼ねて、それで広島へ行きたい人はそのまま一つと来て2号線おりていくし、それからあっちからこっちの商店街へ行きたい人はその踏切を通過して、自転車であれ何であれですよ、越えてあの小方の商店街に来れたわけです。その踏切を閉じたわけですよ。その機能回復が今できてないということですよ。車はね、大きな車はそれこそあのヨシヤ工業のトラックが時々通ってますけども、彼らはどんな大きいトラックでもあの山越えて新町陸橋通っていきますから、彼らは何の不便もないわけです。ただ、さつきももっと深くすると市長言われましたけど、深くするとそこで分断されますからね。これはさつき課長がおっしゃったのがその辺を意味してるかなと思います、大野のアンダーも、我々みたいによそ者が行って、あの辺すいすい走るには便利ですよ。でもあんだけ下げたら、隣の生活する人から見たら段差があるわけですから使えないですよ。だから、県道が新町陸橋で2号線につながってるんですから、あっちから来る外部の大きな車は、それで結構です。上等だと思います。問題はあのかいわいの御園の人とか小方のあのあたりに住んでる人が生活でうろちょろするときに、なかなかうまくいかないわけですよ今は、車で動きますから。

それともう1個は、ボックスボックスと言いますが、昔は石積みでしたよね。私あのときのことよく覚えてるんですよ。工事が始まったんで、どうなるんやろうと。さつき市長が言われたことと一緒にですよ。市長は救急車と言いましたが、うちにはマイクロバスがありますから、あそこ通れませんからね。どうなるんかねと思って、よく考えてみたら、地面の高さ決まっててJRの線路の高さも決まってるわけですよ。だから工事現場見たら、いかにも掘って大ごとしてるみたいだけど、実際は無理ですよ。それこそ遠方からずっと掘り下げてこないと、あのたっぱというかな、地上高は基本的に変わりませんから。案の定以前と同じものができました。ただ、前回のとき、あれ誰が工事やったんかなと思うんですが、あのころJRというか国鉄独特のあの煤汚れたような石を積んで、ジグザグとした通路だったような記憶がありますけども、それを壊して下もちゃんと掘って、それでボックスを置いて設置できたんですけども、ああいうことをもう一回あのそばでやってくればできるわけですよ。多分それでいいんだらうと思うんですが、あの時代にJRがしたのか国鉄だったのか、ひょっとしたら国鉄だったかもしれません。私わかりませんが、あんなことをやってくれというのがこの陳情だと私は思いますけども、小方の説明会のときに課長がボックスをもう一本抜きますと断言されましたけど、あの勢いで頑張っしてほしいなと思います。

だから現状のボックスを埋めたのは誰かということと、あの時代にできたことですから

簡単だと思いますよ。大竹の道路行政がかんでるわけですから、JRが民家だったらそれこそ強制収用してでも道つくるじゃないですか。大事な道であれば公権力を行使してでもつくったらいいと思うんですよ。JRに土下座してお願いする話ではないと私は思います。

それと、もう1個、駅のことおっしゃいました、市長がね。確かにそうですよ、大竹駅が先だと誰が見ても感じますよね。小方駅はまだこの前の話じゃ立ち話程度という話でしたけど、できないとは言えないですね。できるとしても10年くらいかかるだろう。東広島の件を考えても、少なくとも10年くらいはかかる話だろうなと思います。岩国大竹道路はこれもクエスチョンマークですけども、いつですかよくわかりません。ただ、小方のまちづくりの岩国大竹道路に絡んだ市道のつけかえはもう工事始まってますから、あれは駅と一緒にですと言ったらちぐはぐですよ。80歳の方が病院へ行って、20年間ちょっと様子見ましようか言ったら、死んどるよとなるじゃないですか。要するに時があれば全然違うわけですから。だから片方はもう工事始めてるわけですから、片方着手するかどうかまだはつきりしないものと一緒にすると言ったんではちぐはぐですよ。だから駅と一緒にというのは私ないと思うんです。

この前の小方のまちづくり絡みで国交省の人が来て、あれはどこでしたか、公民館だったかな、説明会があったときの話ですけども、あのとき私ちょっと思ったことがあって国交省の人に聞いたんです。ほかのまちでこういう説明会するときどうするんで。広島なんかおったら莫大に人がおるじゃろう言ったら、資料提供すると言いましたよ。今回みたいにあんな資料提供したの初めてですよ。大竹市はいつも集会所に人集めて、壁べたべた張って、こうなってますとって終わりですからね。そこに行かなかった人は見れないです、何にも。あのときに国交省の人が私に言ったから私はそっちへ言ったんですよ。そしたらあっちが出してきましたよ。今の話でも執行部の方がどっか行ってごちゃごちゃ話をしてきたと聞いた、それをそっち側から来る話だけを承ってですよ、我々とか市民と話をしたんじゃない話ならんわけですよ。国交省だって昔、防府とさつき市長言われましたけど、昔私は新人のころは、余り関心がなかったのもありますけども、防府なんて言ったことなかったです。執行部の方がこういう議会で話をしてくれることだけが材料。やり合う相手からもらったものしか材料がない状態でした。今は国交省の人、私知ってますからね。何回も行ったことがあります。だから、そういう情報ちゃんと出せということですよ。この交渉する窓口どこですか、JRの。教えてもらえますか。ボックスが可能かどうか。可能なんですよ、今の話。まさかあの現場で課長ができもしないことを、ボックスもう一本抜きますって言いませんよね。だから市はこう考えてるけどJRはこう考えてるから、そこにギャップがあるという説明ならいいんですけども、調整します交渉しますと言うだけで、何してるかさっぱりわからんじゃないですか。それは市民とか議会の軽んじた言い方だと私は思います。たくさんしゃべりましたが、よろしくお願ひします。

○細川委員長 御意見も随分あったようでございますが、お尋ねしたいことに関しては、ボックスをもう一本抜くのが可能かどうかというのと、JRとの交渉する窓口はどこになるのかといった2点だったように思いますが、それで日域さん、よろしいでしょうか。

○日域委員 現在のやつ踏まえてね。今のボックスも、ボックスじゃないものをボックスに

したわけですから。

○細川委員長 答えられるところをお願いします。

都市計画課長。

○中司都市計画課長 まず1点目。交渉窓口、当面はJRの広島支社と協議するという事になると思います。

○日域委員 支社じゃなくて、もうちょっと詳しく言ってくださいよ。

○中司都市計画課長 広島支社の企画課と協議するということになると思います。

もう1つ、ボックスが抜けるかどうかですけども、これは先ほども言いましたように、鉄道事業者との協議が進まない、今時点で大丈夫ということは言えないんですけども、新駅なんかとセットで考えていけば、今のボックスをもう一つ抜くというのは可能ではないかというふうに今私どもは考えております。以上です。

○日域委員 前回のやつは。昔はもっと狭かったですからね、それが広がったわけですから。そのときのこと言ってるんですよ。

○細川委員長 ちょっと委員のあれがうまく伝わってないように思いますが、最初の御意見の中で、以前の中のボックスを埋めたのは誰なのかといった質疑のようにも聞こえましたが、もう一度今の点、質疑の中身がわかるように、日域さん申しわけないですけど。何かうまく意図が伝わってないようですが。

○日域委員 昔はちょっとぬゆがんだような狭い通路でしたよ。石積みでね。だから多分、車がすれ違うことは不可能でした、あの下で。ほとんどそんな感じでした。それをあるとき工事が始まって今の形にできたんですけども、今はとりあえずすれ違いが可能ですよね。そのとき歩行者には非常に迷惑かけますけど、とにかく一応中ですれ違ってます、辛うじて。だからそのとき拡幅なってるわけですけども、そういうことができないことはないし、それをJRの側が嫌だということもないと思うんですけど、どうなんです。そんな何でもかんでも嫌と言うんですか、JRは。

○細川委員長 土木課長。

○山本土木課長 ちょっと昔のことになりまして、私も調べた範囲、知ってる範囲での話になりますが、今のボックスから玖波青木線について250メートルぐらい距離あります、豊屋さんの前。ボックスから玖波青木線まで一連の路線として改良した経緯がございます。一番最初にボックス工事の拡幅を行ってまして、それは昭和60年代の終わりごろのようです。その後順次用地買収しながら、2メートルほどつけながら今の一連の完成というふうになってます。当時石積みの上に、私も聞いた話とか過去の資料、知っている範囲内ですが、石積みの上いわゆる線路、鋼材といったものがむき出しのような状態で、玖波の駅の前後、それから脇のほうにもありますが、そういったものを改良したようです。古い黄ばんだような石積みも当然まだ残ってまして、その拡幅をされたようです。JRのほうは、これまでの考えとして、危険なボックス、危険な踏切については極力事故がないような改善については取り組んでいただきました。それで当時大竹市のほうで道路改良の一環としてボックスについては発注したわけなんですけど、工事はどうしても技術的な制約がございますので、そこはJRに委託して、JRの基準でできる範囲で今対応していただいた

というのが今の結果のようでございます。以上です。

○細川委員長 よろしいですか。

日域委員。

○日域委員 質問するのなかなか難しいんですけども、例えば駅をつくると言ったら、そりゃ大きな話で、鉄道の営業成績にも関係しますから、いろんなことがありますけども、今ごろ安全が第一ですから、平面の踏切なんて絶対不可なんですよ。それで困ってるところがよくテレビでやっていますけど、あそこも平面交差の踏切をなくして、それじゃ機能回復どうするかというんで新町陸橋をつくったりアンダーを整備したり、言われてみりゃ思い出しますけども、豊屋さんまでの道、用地買収やっていますよね。その中で、とりあえず5メートルのボックスでよくなるだろうと思ってつくったんでしょう。できたとき私もよくなったなと思いました。でもこれだけ車が一般化して、高齢者もふえて、その中であのボックスがもうちょっと広げてほしいねというのが今回の陳情だと単純に思うんですけどね。確かにJRと交渉しなくちゃいけないのわかりますけども、それはそれで、だからこういう方向で交渉していきたいと思えますと言えないもんですか。特にお2人の課長の言い方がちょっと違うんですけども、大竹市の立場としてはボックスはつくりたいですよ。それはよくわかりますと。いやいや笑う話じゃないですよ。力合わせてやっていったらいいじゃないですか。相手がいるんですから。相手はそらJRにとってね、別にもうかる話じゃないから面倒くさいなと思うとるかもしれん。そらそうでしょう。それは大竹市の熱意の問題であって、やはり人の往来ができるかできないかというのは、まちづくりの基本ですからね。駅のときにまとめてやろうとか言っても、駅いつですかと言ったら、それこそ答えられないでしょ。過去にもやったわけですから、過去のことを踏まえてやれば可能性はあるじゃないですか。もちろんお金はかかりますけどもね。それを何で最初から避けたようなことを言うのかなというのがあって、我々はこうしたい、ただ相手がいることですから、そこんところは結構ですよ、相手がいるんですから。もうちょっと明確に言えませんか。お願いします。

○細川委員長 土木課長。

○山本土木課長 十分な説明ができなくて済みませんでした。JRの姿勢はあるんですが、駅の話も当然進んでいきます。そして今回例えばもう一本岩国側のほうに抜くとして、たとえ話なんですけど、駅広場、駅乗り入れ口をつくるときに、またこれが支障になるという可能性もございませぬ。大竹市だけの考えでもう1つ一本抜くというのが今困難です。JRのほうでも、繰り返しになりますが、JRはJRなりに自分とこの軌道敷を十分に守るという任務があるようでした、むやみやたらに右がいい左がいい、もう一本抜けばいいじゃんというのは、事故防止最優先で考えるということがございませぬので、そこについてはもう、JR抜きにはなかなか大竹市単独での計画つけれないというところございませぬので、十分な回答にはなりません、やっぱりJRありきでの協議事項、これ最優先なるかと思えます。以上です。

○細川委員長 日域委員、3回目です。

○日域委員 難しいことを聞いて申しわけない気が半分しますけど、確かに今課長、岩国側

にと言われましたけども、私広島側でもいいと思いますが、この前、岩徳線だったかな、具体的にどこかわかりませんが、私あそこかなと思ってる場所ありますが、岩徳線の下をくぐるところでトラックがぶつかったんですよね。それでJRがとまったら岩国のNHKのラジオがやってました。ぶつかったら鉄道がゆがむかもしれませんから一旦停止になるんでしょうけども、それは広がったらならないわけですから、通りやすかったら事故も少ないと思いますし。確かに変なところにアンダーだけ先に進めて、次に駅をつくりましようと言ったらそれが邪魔になることは当然あり得ますよね。それはそれであつたらまずいですから、もし駅をつくるとすれば、おおむねこの辺になるだろうと、そしたらこういうものが必要だろうと。だからそれには障害にならないところにつくらんといけんよね、そのぐらいは皆さんだったら当然考えられると思いますけど、もうちょっと広島側でもいいような気がしますね。

それと、ちょっと聞いたんですけども、何か駅絡みの図面があるんでしょう。その図面を一部の人だけ見て我々に言わないというのはやっぱり問題ですよ。それがあつながら公開しないでここでやってる議論は何なんですか、これ。

- 細川委員長 日域委員、陳情の審査でございますので、そこを踏まえてお願いします。
- 日域委員 当たり前ですよ。もうちょっと見せてくれないと。我々は全体図のこれだけを見て、くそ真面目に議論してんですよ。もったいないじゃないですか、時間が。さっき岩国側と言いましたが、広島側だって可能ですよね。あの辺全部用地買収してでしょ。
- 細川委員長 駅の図面については、小方まちづくり対策特別委員会の中でも御説明があつたとは思いますが、改めて御説明いただけるのであればお願いいたします。

都市計画課長。

- 中司都市計画課長 一般質問のところでも答弁させていただいたんですけど、関係する鉄道事業者とのまだ協議ができていない状況ですので、話が全然進んでない流動的な段階での絵を示しますと、住民の方とかいうところに混乱等及ぼす可能性がありますんで、もうしばらく鉄道事業者さんとの協議が進んで、ある程度了解が得られた段階でないと、絵を皆さんに示すのはちょっと難しいというふうに考えております。以上です。
- 細川委員長 ということです。他の委員からございませんか。

藤井委員。

- 藤井委員 本件については陳情書が出てくるまでもなくしっかり取り組んでいただきたいというのが私の現在の気持ちです。

ちょっと確認させていただきたいんですが、この問題については以前設置されておりました岩国大竹道路の対策特別委員会の中でも再三再四、あそこのJRのアンダー、ここを広げなさいというふうな問題は再三再四出ております。そういった経緯もありまして、市民の方ももうあそこは危ないなというふうな感じでいらっしゃるのではないかと思います。数値的なものを確認させていただきたいんですが、アンダーの幅員は5メートル、それで両側に白い線を引いて歩道がありますが、これが0.9メートル。これを今回このままの計画でいくと、歩道のところを1メートルに両側広げますね、ということは20センチ車道が狭くなると、そういうことでよろしいんですかね。

そして離合が非常にしにくいわけですから、多少ストレートになっても離合がしにくい、そういった狭いアンダーになろうかと思うんですが、今まで聞いてきた中では、西側に車の待機場所ですか、そういったものをつくって事故が起こらんようにやってくというふうなお話と私は受けとるんですけども、間違いはないかお答えいただきたいと思います。

○細川委員長 土木課長。

○山本土木課長 ただいまありました幅員構成等でございます。現況が車道3.2メートルに両側白線、路側帯0.9メートル。これが車道が3メートルで両側側道1メートルというものですが、それと西側への待機場所、地元のいろんな危険であるところを広島国道事務所のほうも受け入れていただいて、用地買収でできる可能な方策、1つのやり方として提案いただいています。道路については大竹市がまた管理することになりますので、これは1つの案としてお示しいただいたもので最終のものではございません。以上です。

○細川委員長 藤井委員。

○藤井委員 昨年、平成28年の9月9日に小方公民館の大ホールで国交省の方来られて住民説明会が行われました。私も出席いたしました。この中でJRのアンダーのことについての質問が何人の方からも出ました。危ないであろうというお話でございました。国交省の方、偉い方来られてますから、その方が答えられましたけども、これ大竹市の市道ですから、国が管理することできないと、そういう答弁を2回も3回もされました。つまり大竹市がしっかりこれを取り組んでいかないと、あそこは5メートルですよ、先ほど言われました5メートルの幅員で出てきたら9.何メートルにぱっと広がりますよね。入り口のほうも広いですわね。ここだけがくびれとるわけです。こういったおかしいもの、誰が考えてもおかしいわけですから、初めから、図面いただいてましたよね、市道の入ったやつを。これをこういう図面を描かないでいただきたい、私は。交渉するべきものは、図面が出る前に国交省と交渉するなりJRと交渉するなりして真っすぐに、同じ幅でいくようなものを描くのが筋じゃないかと私は個人的に思ってます。それをああとかこうとか言いながら、それをもし完成させたとしたら笑い物ですよ。

○細川委員長 藤井委員、陳情の審査でございますので、そこを踏まえて御発言をお願いします。

○藤井委員 そういったことで、市民の方も陳情が出るまでもいろんなそういう説明会でも問題があったわけですから、それをここまで長い間、放置とは言いませんけれども、そのままずるずると来とるわけです。本当にこれしっかり取り組んでいただかないと大変なことになろうかと思えます。

先ほどからいろいろ答弁がございましたんで大体のことはわかっております。その席上でも2本抜くと、JRの駅設置とあわせて2本抜くというお話がありました。私も聞いておるんですけども、JRの駅とセットでなくて、市道ができる、これを優先して私はやっていただきたいと思えます。ほとんど周りはおも買収も済んでおりますし、大竹市の土地ですから、しっかりやっていただきたい。その辺についてお答えがございましたら、よろしくお願ひします。

○細川委員長 市長。

○入山市長 答弁させていただいた中に、はっきりと書いております。危険な市道であると認識しております。改善が必要であると考えております。実現可能な方策を検討してまいります。はっきり書いてありますので御理解いただきたいと思っております。

○細川委員長 藤井委員、よろしいですか。まだ1回ありますが。

他にございますか。

末広委員。

○末広委員 委員長に怒られるかもしれませんが、陳情の審査ですんで、陳情項目のすぐ上の行、ついでに下記の項目について陳情する。この行から下に関してはちょっと委員長に怒られるかもしれません。それから上の行に書いてあること。陳情項目ではなくて陳情の要旨ですね。それに対して私は私個人、生活環境委員の一人として、まだ2年ですけどもやっと議会の仕組み、付託を受けた案件に対して委員会で協議するということがやっとわかりかけてきて、この件、随分小方まちづくりでも協議出ましたけども、都市計画的に捉えて議論がずっと進んでいると思います。途中には漢字で書いた町づくりとか、いろんなまちづくりの表現があるんですが、平仮名で書いたまちづくり、この平仮名で書いたまちづくりは、みんなで取り組みたい、市長いつもおっしゃってます。そういう意味で言いますと、この陳情の要旨を、中身をしっかりと捉えたら、私もこの2年間、ほとんどこのアンダーパス、かつては通ることなかったんですが、この職について2年間、恐らく9割はここを通過して役所へ来たり帰宅時に通過してきました。

この要旨を捉えますと、私個人が今すぐできること。項目にはすぐに答えれないと伺いました。私一人でもすぐに取り組めること。ここのアンダーパスを通らなくします。加えてですが、私の知人、友人、家族、私が声かけられる皆さんに、このアンダーパスを通ることを少しずつ控えていただく。これは私個人でできることです。すぐにスタートができます。これが私のまちづくりです。意見としてだけですが、陳情の、要するに項目に答える答弁ではありませんが、お答えは結構です。私の意見としてお聞きください。ありがとうございました。

○細川委員長 他にございませんか。

ないようでございますので、これにて質疑を終わりたいと思っております。

それでは本件の取り扱いについて皆様の意見を求めます。

この場で継続審査などの御意見がございましたら述べていただければと思います。

賛成討論、反対の討論はその後に行いたいと思っております。

賀屋委員。

○賀屋委員 それでは私は今のやりとりをずっと聞いている中、それと既に回答書を陳情者の方に回答されてるということでございますし、その中身からしても、今の陳情書そのものをすぐに採択するとか採択しないとかということそのものが少しちょっと早いんではないかというふうに考えます。

それは陳情の趣旨はすぐ理解もしますし、市のほうもそのことも踏まえて、まちづくりの観点から回答書に書いてありますように、いわゆる検討して努力していくということでありまして、もう少し具体的な形、方針が見えてこない、なかなかこの陳情の項

目に沿った採択ということはすぐには厳しいんだろうというふうに思いますので、少しその辺の成り行きといいますか、どういう検討がされていくのかなということも含めて、状況を確認させてもらいながら次の段階に進むべきではないかというふうに思います。

そういう意味で今回のこの陳情に関しては継続するべきではないかというふうに考えます。

○細川委員長 ただいま閉会中の継続審査の意見がございました。

継続審査についての採決を行います。

○山本委員 ちょっと待って。ちょっと皆さんにわかってもらう必要がある。

わしは採択すべきだと思ってます。先ほど配付された回答の文書、これは責任ある文書で、同じように市長も。

○細川委員長 山本委員、まだ発言の許可をしておりませんが。

○山本委員 許可すりゃええじゃん。

○細川委員長 いやもう今継続の動議が出ておりますので、継続するかどうかについて採決をまずいたします。

○山本委員 するかどうかおっしゃるから、私は継続じゃなしに採択すべきだという意見を述べよる。

○細川委員長 まず動議ですので、先にこれについて採決いたします。御着席ください。

採決を行います。本件を閉会中の継続審査とすることに賛成の委員の皆様の起立を求めます。

(賛成者起立)

○細川委員長 ありがとうございます。起立多数と認めます。よって閉会中の継続審査とすべきものと決しました。

それでは以上をもちまして。

○山本委員 ちょっと、何で発言とめるの。

○細川委員長 継続することに決まりましたので。

○山本委員 待った言うて発言求めとるのに、その発言まで抑えるのはないやろ。継続に対する意見もあるわけだからどうかと。その意見をあんた抑えるようなことをしたんでは。

○細川委員長 以上をもちまして生活環境委員会を終了いたします。

11時16分 閉会